【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	新コスモス電機株式会社
【英訳名】	NEW COSMOS ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　重盛 徹志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区三津屋中２丁目５番４号
【電話番号】	(06)－6308－3112（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　木村 和夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区三津屋中２丁目５番４号
【電話番号】	(06)－6308－3112（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　木村 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金22円

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金500,000,000円を減少し、事業拡張積立金500,000,000円を増加する。

第２号議案 取締役８名選任の件

取締役として、重盛徹志、上所民生、松原義幸、中村彰治、飯森 龍、高橋良典、金井隆生及び山田豊を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、池上久雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	115,173	0	0	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案				（注）２	
重盛 徹志	115,150	23	0		可決（99.9%）
上所 民生	115,170	3	0		可決（99.9%）
松原 義幸	115,170	3	0		可決（99.9%）
中村 彰治	115,170	3	0		可決（99.9%）
飯森 龍	115,170	3	0		可決（99.9%）
高橋 良典	115,170	3	0		可決（99.9%）
金井 隆生	115,170	3	0		可決（99.9%）
山田 豊	115,150	23	0		可決（99.9%）
第３号議案				（注）２	
池上 久雄	115,170	3	0		可決（99.9%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数を加算しておりません。

以上